

事務事業名	分限処分事務				担当	総務部 総務課 人事給与係			
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				増補版施策名			
施策名	2	組織の適正化と人材の育成				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	・地方公務員法第27条1項及び第2項					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和29 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	2. 総務費	1. 総務管理費	2. 人事管理費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	地方公務員法の規定に基づき、公務能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合、職員の意に反する降任、免職及び休職の処分を行う。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 31年度実績 長期病氣休暇者に対する休職処分：6名 医療機関（主治医）の診断書及び本人からの休職願により、休職期間についての決定を行い、休職期間ごとに辞令を交付した。 2年度計画 案件が発生した際に、随時対応する。	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
	ア 分限処分を行った回数	回	5	7	15	13	10
	イ 分限処分を行った人数	人	2	2	5	6	5
	ウ						
	エ						
	オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 一般職員	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
	ア 職員の数	人	470	467	472	485	487
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 他の職員との均衡を保つ	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
	ア 分限処分を行った職員の割合	%	0.4	0.4	1.1	1.2	1.0
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 公務能率の維持	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
	ア 公務能率を維持した度合い	%	100	100	100	100	100
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						

(2) 総事業費の推移				単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	0	0	0	0
			事業費計 (A)	千円	0	0	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時間	120	120	120	120	120	
		人件費計 (B)	千円	498	498	500	485	485	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	498	498	500	485	485	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	地方公務員法の規定により実施
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	休職の事由については、メンタル面の病気の割合が高い。 特に、平成 2 3 年度は東日本大震災に係る事務によりメンタル面の不調を訴える職員がいた。 国においては、平成 2 1 年 3 月に「分限処分に当たっての留意点」が示された。 メンタル面に関する分限処分をする際には、主治医等の意見を聞きながら慎重に実施している。 平成 2 7 年度に降給条例を制定した。（平成 2 8 年 4 月施行） 平成 3 0 年度よりメンタルによる病氣休暇を 1 8 0 日から 9 0 日にした。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	